

第78回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社 **トニク**

上記の事項は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称 TOMITA U.S.A.,INC.
TOMITA CANADA INC.
TOMITA MEXICO,S.DE R.L.DE C.V.
TOMITA U.K.,LTD.
TOMITA ASIA CO.,LTD.
TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.
広州富田貿易有限公司
PT.TOMITA INDONESIA
VIETNAM TOMITA CO.,LTD.
TOMITA INDIA PVT.LTD.

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社トミタファミリーは、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 株式会社トミタファミリー
有限会社フィールド
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称 株式会社トミタファミリー
有限会社フィールド
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 TOMITA U.S.A.,INC.、TOMITA CANADA INC.、TOMITA MEXICO,S.DE R.L.DE C.V.、TOMITA U.K.,LTD.、TOMITA ASIA CO.,LTD.、TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、広州富田貿易有限公司、PT.TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO.,LTD.及びその他1社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引

時価法

ハ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
その他（工具、器具及び備品）	3～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ、リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ、投資建物等（リース資産を除く）

定率法

ただし、提出会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

投資その他の資産（その他） 8～50年

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ、役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ、役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を役員退職慰労引当金として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

ヘッジ対象……外貨建売掛金、外貨建買掛金、外貨建予定取引

予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。

ハ. ヘッジ方針

主として為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）に基づき、通常の商取引において提供される商品及びサービスの販売に係る収益（リース取引及び金融商品取引を除く）を以下の5ステップを適用することにより、認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

詳細は、＜収益認識に関する注記＞に記載しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。また、利益剰余金、資本剰余金及びその他の包括利益累計額の当期首残高への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産 74,712千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

繰延税金資産はスケジューリング可能な将来減算一時差異が解消する各連結会計年度において回収可能性を見積り、将来減算一時差異の内、回収が可能な各項目を基に算出しております。

スケジューリングの際に課税所得を見積っており、課税所得は将来の事業計画に基づいております。将来の事業計画の内、売上高の数値が最も占める割合が大きく、将来の売上高の見積りは過去の販売実績、現在の受注状況、将来の景気変動及び当社グループを取り巻く事業環境等を総合的に勘案しているものの、当社グループは景気変動による影響を受けやすい工作機械を主力取扱商品としていることから、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月4日より、従業員向けインセンティブ・プラン(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の業績評価等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本

制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度58,440千円、40,000株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	64,560千円
計	64,560千円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	14,658千円
計	14,658千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	921,343千円
投資その他の資産の減価償却累計額	196,468千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,158,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	972,808	40,043	—	1,012,851

- (注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式40,000株を含めております。
2. 普通株式の自己株式の増加40,043株は、「従業員向け株式交付信託」による自社の株式の取得40,000株、単元未満株式の買取43株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,703	20.00	2024年3月31日	2024年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,073	22.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金880千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが180日以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について各営業部の管理責任者が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先をいずれも信用度の高い銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額48,669千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
投 資 有 価 証 券			
その他有価証券	2,259,135	2,259,135	－
資 産 計	2,259,135	2,259,135	－
長 期 借 入 金 (* 1)	25,080	25,080	－
負 債 計	25,080	25,080	－
デリバティブ取引(* 2)	1,509	1,509	－

(* 1) 1年内返済予定の長期借入金25,080千円は長期借入金に含めております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権を表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(* 3) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,259,135	－	－	2,259,135
デリバティブ取引	－	1,509	－	1,509

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	25,080	－	25,080

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,116千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
820,874	△2,884	817,990	1,474,917

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な賃貸等不動産については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定し、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、機械及び工具を提供する専門商社として、工作機械業界、自動車メーカー等を主な得意先としており、工作機械をはじめとした鍛圧機械等の機械類や制御機器、工具機器等の工具類などを提供しております。

当社グループでは、国内向けの販売においては、原則として顧客による商品の検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、主として機械の収益は当該時点において認識しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める通常の期間である工具等は、出荷時に収益を認識しております。

海外向けの販売においては、機械、工具等共にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転したタイミングで履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

当社グループの取引価格は、顧客との契約において約束された対価に基づき測定しており

ます。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として6か月以内に受領しており、重大な金融要素等は含んでおりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,312円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 121円48銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式（当連結会計年度末40,000株、期中平均株式数2,849株）を控除して算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ 時価法
- ④ 棚卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資建物等（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

投資建物等	8～50年
-------	-------

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

ヘッジ対象……外貨建売掛金、外貨建買掛金、外貨建予定取引

予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。

③ ヘッジ方針

主として為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）に基づき、通常の商取引において提供される商品及びサービスの販売に係る収益（リース取引及び金融商品取引を除く）を以下の5ステップを適用することにより、認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

詳細は、＜収益認識に関する注記＞に記載しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。また、利益剰余金、資本剰余金及び評価・換算差額等の当期首残高への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度に係る計算書類に計上した繰延税金資産につきましては、個別注記表「8. 税効果会計に関する注記」に記載しております。またそのほかの注記につきましては、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、従業員を対象とする株式報酬制度を導入しております。概要は連結注記表「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	64,560千円
--------	----------

計	64,560千円
---	----------

② 担保に係る債務

買掛金	14,658千円
-----	----------

計	14,658千円
---	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	622,461千円
--------------------	-----------

投資その他の資産の減価償却累計額	196,468千円
------------------	-----------

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	892,862千円
----------	-----------

② 短期金銭債務	14,403千円
----------	----------

(4) 保証債務

次の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

TOMITA INDIA PVT.LTD.	8,780千円
-----------------------	---------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	3,317,040千円
---------	-------------

(2) 仕入高	108,856千円
---------	-----------

(3) 営業取引以外の取引高	466,435千円
----------------	-----------

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度	当 事 業 年 度	当 事 業 年 度	当 事 業 年 度
	期 首 の 株 式 数	増 加 株 式 数	減 少 株 式 数	末 の 株 式 数
普 通 株 式	972,808	40,043	—	1,012,851

- (注) 1. 当事業年度末における普通株式の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行が保有する当社株式40,000株を含めております。
2. 普通株式の自己株式の増加40,043株は、「従業員向け株式交付信託」による自社の株式の取得40,000株、単元未満株式の買取43株によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	4,403千円
賞与引当金	34,906千円
役員退職慰労引当金	90,952千円
会員権償却	5,452千円
減損損失	7,895千円
減損に伴う土地再評価取崩額	12,108千円
その他	41,706千円
小計	197,426千円
評価性引当額	△151,126千円
繰延税金資産合計	46,299千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△531,662千円
繰延税金負債合計	△531,662千円
繰延税金負債の純額	△485,362千円

上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債340,635千円を固定負債に計上しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TOMITA U.S.A., INC.	所有 直接 100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり	工作機械・工具 機器及び 制御機器 の販売	1,521,987	売掛金	195,527
子会社	(株)トミタファミリー	所有 直接 100.0	当社所有ビルの管理 役員の兼任あり	不動産 賃貸費用	22,252	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,827円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 148円57銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式(当事業年度末40,000株、期中平均株式数2,849株)を控除して算定しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。